

交通死亡事故多発全県警報の発令について

県内の交通事故死者が、9月11日から17日までに7人に達したことから、次のとおり「交通死亡事故多発全県警報」が発令されました。

日没が早まる時期を迎え、薄暮時間帯の重大事故の発生が懸念される状況でありますので、会員の皆様におかれましては、交通死亡事故抑止に向けた活動にご理解ご協力をお願いいたします。

記

1 発令期間

令和2年9月20日（日）から9月29日（火）まで

- ・ 死亡事故の特徴等から、次の事項に特にご注意ください。
 - 運転者は、前方注視、安全確認の徹底
 - 運転者は、早めのライト点灯・上向きライトの使用励行
 - 歩行者は、夜光反射材やLEDライト等の着用